

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第70期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社高田工業所
【英訳名】	TAKADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 寿一郎
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 副島 淳一
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 副島 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	37,882,334	39,637,253	47,637,824	42,672,053	47,279,669
経常利益又は経常損失() (千円)	683,259	533,793	1,841,942	1,259,807	1,731,005
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	512,755	233,623	914,444	844,474	698,567
包括利益 (千円)	349,215	395,916	1,307,266	41,695	614,937
純資産額 (千円)	8,926,877	9,446,365	10,030,599	9,398,892	9,909,482
総資産額 (千円)	23,554,780	26,815,156	30,040,949	27,449,735	32,274,314
1株当たり純資産額 (円)	856.96	879.65	967.54	933.53	1,017.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	80.98	29.69	137.51	133.42	99.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	7.74	30.29	29.49	25.07
自己資本比率 (%)	37.9	34.0	32.2	33.0	29.9
自己資本利益率 (%)	5.4	2.6	9.7	9.0	7.5
株価収益率 (倍)	-	11.6	4.9	3.6	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	552,991	837,076	1,058,126	3,261,986	2,555,758
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,959	280,966	164,588	648,149	515,910
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	374,417	724,134	903,879	2,143,608	3,197,489
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,786,836	1,924,081	1,968,959	2,350,894	2,390,054
従業員数 (人)	1,961	1,944	1,870	1,851	1,817

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率についても、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	33,520,155	34,095,193	40,985,881	36,655,164	39,908,985
経常利益又は経常損失() (千円)	751,071	452,514	1,737,188	1,049,102	1,427,712
当期純利益又は当期純損失() (千円)	553,733	198,714	892,194	717,175	498,945
資本金 (千円)	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	7,220	7,220	7,220	7,220	7,220
B種株式(優先株式) (千株)	4,375	4,375	4,375	3,950	3,950
純資産額 (千円)	8,586,424	8,798,133	9,056,028	9,176,057	9,602,444
総資産額 (千円)	22,782,792	24,508,586	27,372,058	24,744,589	29,086,748
1株当たり純資産額 (円)	803.39	829.75	870.82	950.51	1,012.37
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	10.00	20.00	-	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種株式(優先株式)	-	10.440	10.056	-	8.848
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	87.45	24.17	134.00	113.31	67.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	6.58	29.55	25.04	17.90
自己資本比率 (%)	37.7	35.9	33.1	37.1	33.0
自己資本利益率 (%)	6.0	2.3	10.0	7.9	5.3
株価収益率 (倍)	-	14.2	5.1	4.2	9.1
配当性向 (%)	-	41.4	14.9	-	14.8
従業員数 (人)	1,685	1,589	1,519	1,487	1,443

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向についても、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和15年9月福岡県八幡市（現 北九州市八幡西区）において、個人企業の「高田組」として創業、鉄工業の請負を開始し、昭和23年6月組織を改め、株式会社高田工業所（資本金3,000千円）として設立しました。

当社の変遷は次のとおりであります。

- 昭和15年9月 日本化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）黒崎工場で無機部修理工事業者として発足（現本社工場黒崎事務所、北九州市八幡西区）
- 昭和16年2月 「高田工業所」と改称、事務所を八幡市（現 北九州市八幡西区）に設置
- 昭和23年6月 株式会社高田工業所を設立
- 昭和23年12月 八幡作業所（現 八幡支社、北九州市戸畑区）設置
- 昭和30年12月 築地工場（現 本社工場、北九州市八幡西区）設置
- 昭和31年4月 東京出張所（現 東京支店、東京都港区）設置
- 昭和31年12月 本社を築地町（現 北九州市八幡西区）に移転
- 昭和34年8月 四日市営業所（現 四日市事業所、三重県四日市市）設置
- 昭和36年4月 長浜出張所（現 長浜事業所、滋賀県長浜市）設置
- 昭和38年12月 水島事業所（現 中四国支社、岡山県倉敷市）設置
- 昭和40年9月 大阪出張所（現 大阪事業所、大阪府堺市）設置
- 昭和43年4月 君津営業所（現 君津支社、千葉県君津市）設置
- 昭和45年1月 坂出出張所（現 中四国支社坂出事務所、香川県坂出市）設置
- 昭和45年8月 本社現社屋完成
- 昭和46年2月 シンガポールにプラント建設会社 シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）設立
- 昭和48年10月 鹿島出張所（現 鹿島事業所、茨城県神栖市）設置
- 昭和50年10月 神戸営業所（現 大阪支店、大阪市淀川区）設置
- 昭和56年5月 京葉出張所（現 京葉事業所、千葉県市原市）設置
- 昭和56年9月 プラント建設会社 高田プラント建設株式会社設立（現・連結子会社）
- 昭和57年4月 物品販売・サービス会社 高田サービス株式会社設立（現・連結子会社）
- 昭和57年9月 マレーシアにプラント建設会社 合弁会社 スリ・タカダ・インダストリーズ（マレーシア）・エスディエヌ・ピーエッチディ（現・連結子会社）設立
- 昭和57年11月 設計会社 高田エンジニアリング株式会社設立
- 昭和58年5月 福岡営業所（現 九州支店、福岡市中央区）設置
- 昭和58年11月 福岡証券取引所（現 証券会員制法人福岡証券取引所、福岡市中央区）に株式上場
- 昭和62年6月 事業目的に物品売買及び輸出入事業等を追加
- 昭和63年4月 人材派遣会社 テンプスタッフ福岡株式会社設立
- 平成4年12月 大阪支社（現 大阪支店、大阪市淀川区）設置、神戸営業所を統合
- 平成5年1月 大阪証券取引所市場第二部（現 株式会社東京証券取引所市場第二部）に株式上場
- 平成6年5月 宇部工場（現 本社工場宇部出張所、山口県宇部市）設置
- 平成6年7月 シンガポール支店（現 東南アジア支店、シンガポール国）設置
- 平成6年12月 コンピュータシステム開発・販売会社 株式会社タカダインホームックス（現 株式会社インフォメックス）設立
- 平成7年6月 T A K A D A 研修センター（北九州市若松区）設置
- 平成10年1月 本社「ISO9001」の認証取得
- 平成10年4月 高田エンジニアリング株式会社を吸収合併し、設計部門を強化
- 平成12年4月 川崎事業所（現 京葉事業所川崎出張所、川崎市川崎区）設置
- 平成13年6月 君津支社 君津工場「ISO9001」の認証取得
- 平成15年3月 テンプスタッフ福岡株式会社の当社保有株を全株売却
- 平成16年1月 コンプライアンス推進室を設置
- 平成16年8月 株式会社タカダインホームックス（現 株式会社インフォメックス）の株式を一部譲渡
- 平成17年4月 T A K A D A 研修センターに教育訓練用モデルトレーニング設備を設置
- 平成19年4月 超音波関連事業へ参入
- 平成23年11月 超音波カッティング装置を商品化
- 平成24年1月 テクニカルセンター（北九州市八幡西区）を設置
- 平成24年12月 タイにプラント建設会社 タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド（現・タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッド、非連結子会社）設立
- 平成27年11月 タイの日系配管工事会社 キクチ・インダストリー（タイランド）・カンパニー・リミテッド（現・非連結子会社）の株式を取得し子会社化
- 平成28年4月 電流情報量診断システムを販売開始
- 平成29年2月 プラント建設会社 タイ・タカダ・カンパニー・リミテッドの社名を変更し、タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッドとして、地域統括会社に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社で構成され、プラント事業を主な事業の内容としています。

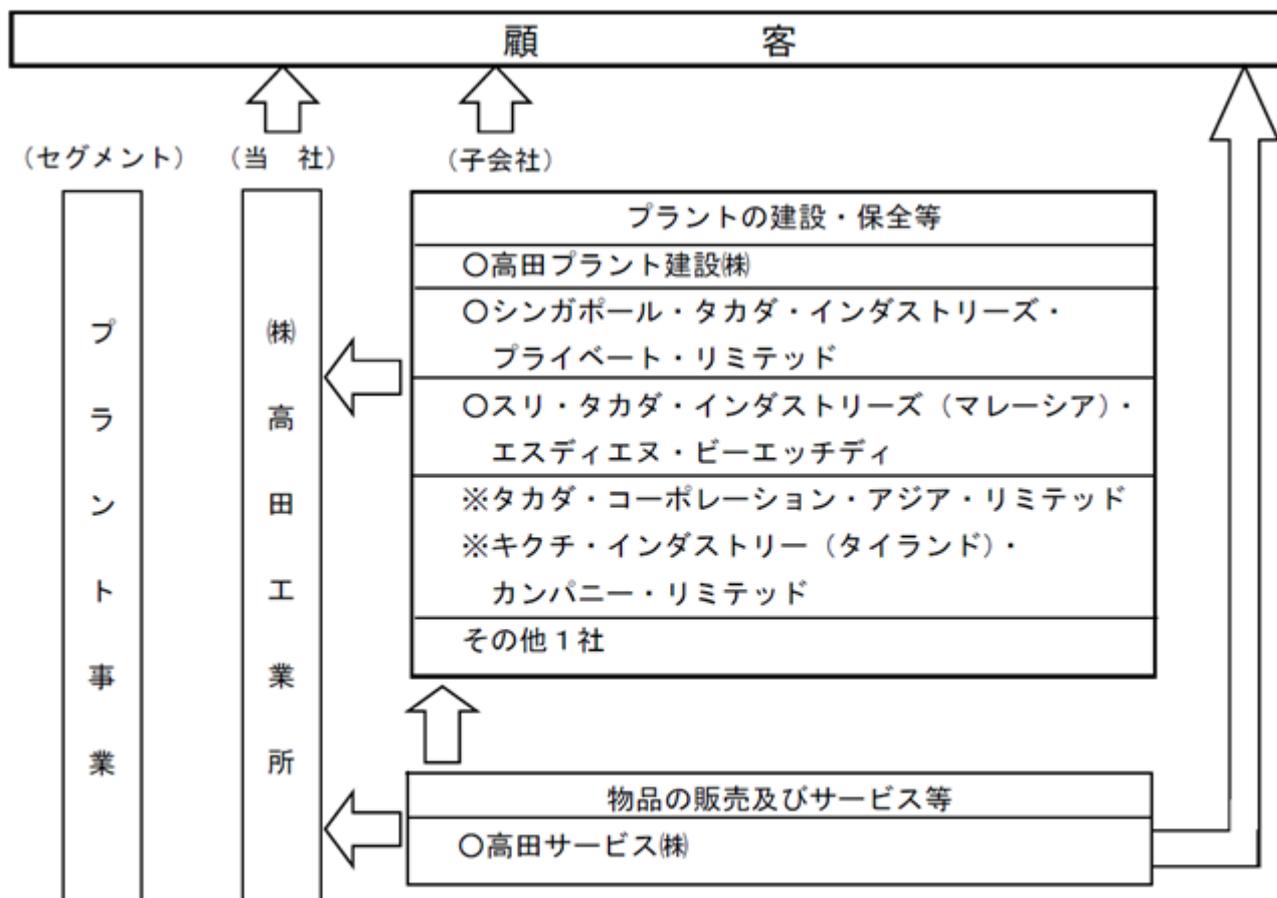
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

プラント事業

鉄鋼、化学、石油、ガス、電力、原子力、海洋開発、都市開発、自動車、通信、新素材、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、ガラス、食品、医薬品、物流などの各種産業設備及び水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付、配管、電気、計装及び保全・修理事業、並びにこれらに関連する事業を営んでおります。

(主な子会社) 高田プラント建設㈱、高田サービス㈱、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ、タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッド、キクチ・インダストリー(タイランド)・カンパニー・リミテッド

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) 1 ○印は、連結子会社です。

2 ※印は、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド (注) 2、4	シンガポール	S \$ 9,500,000	プラント事業	99.9	当社は材料の調達、技術者の派遣等を受託しています。 役員の兼任等... 2名
高田プラント建設㈱	北九州市 八幡西区	千円 20,000	プラント事業	100.0	当社の工事施工に伴う工事の受注、技術者等の派遣を受託しています。 また、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任等... 1名
高田サービス㈱	北九州市 八幡西区	千円 65,000	プラント事業	100.0	当社グループに事務用品等各種物品を納入しています。 また、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任等... 2名
スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ビーエッチディ	マレーシア	R M 3,200,000	プラント事業	65.0 (10.0)	当社は材料の調達、技術者の派遣等を受託しています。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
4 シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッドについては、完成工事高(連結会社相互間の内部完成工事高を除く。)の連結完成工事高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 完成工事高	5,001,873千円
	(2) 経常利益	149,953千円
	(3) 当期純利益	121,607千円
	(4) 純資産額	1,773,753千円
	(5) 総資産額	2,565,589千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント事業	1,817

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,443	40.7	17.5	4,796,240

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント事業	1,443

(注) 1 従業員数は就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における業績のご報告に先立ちまして、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様や取引先などのステークホルダーの皆様におかれましては、当社グループの不適切な会計処理・取引並びにそれに伴う金融商品取引法に基づく過年度決算訂正により、当連結会計年度において多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

当社グループは、第三者委員会が認定した事実と原因分析に基づいた再発防止策の提言内容を真摯に受け止め、平成28年8月30日付で不適切な会計処理・取引に対する具体的な再発防止策()を策定いたしました。本再発防止策の策定方針である、「部門横断的な全社レベルでの管理・統制機能の再構築」、「法令に基づく原理原則に則った会社しくみへの移行」、「第三者の客観的な視点を意識した業務改革諸施策の実行と浸透」に基づき、二度とこのような不祥事が起こらないよう、全社一丸となって構造的変革・法令遵守に努め、社業に邁進しております。

当社グループの企業価値の向上のために、迅速かつ的確な対応に努めておりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

当社グループにおける主な再発防止策

重点項目	主な再発防止策
コーポレート・ガバナンス機能の再構築	外部有識者をトップとした諮問機関の設置
	取締役会の実効性評価
	本社組織の見直し
コンプライアンス意識の醸成	行動規範の再徹底
	外部通報窓口の設置
	経営情報伝達の改善
	役員・社員を対象とした教育プログラムの強化
透明性の高い業務プロセスの再構築	社内規定、マニュアルの整備
	人事施策の見直し
	業務フローの見直し
	情報システムによる統制機能強化

さて、当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、政府による各種政策効果により、緩やかな景気回復基調が継続したものの、為替や原油価格の動向に加え、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れ、英国のEU離脱問題、米国の今後の経済・金融政策に関する影響等もあり、予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、お客様の生産設備の合理化や集約による統廃合が進展する中、材料費や人件費等の上昇による企業収益の圧迫等のリスクもあり、厳しい経営環境が継続いたしました。

このような状況下、当社グループといたしましては、不適切な会計処理・取引に対する具体的な再発防止策を推進することを最優先事項として対応していくとともに、平成27年度から平成29年度までを実施期間とする『中期経営計画』の2年目として、基本方針であります『「成長する産業分野での拡大」・「既存事業の維持・拡大」を軸に、付加価値・生産性の向上を図り、事業構造変革を強力に推進する』のもと、各事業(プラント事業・エンジニアリング事業・原子力事業・海外事業・装置事業)の重点施策等への取組みを推進してまいりました。

当連結会計年度における主要施策の進捗状況は、次のとおりであります。

< 主要施策の内容 >

事業の重点施策

プラント事業

プラント事業につきましては、国内外の事業環境の変化及び当社グループの社員数の推移等を踏まえ、各拠点の特性や生産性のバランスを考慮した「施工体制の再構築」及び「生産体制の再構築」を推進してまいりました。

具体的には、前連結会計年度に引き続き、技能社員の工事責任者登用制度「工事マネジメントコース」の運用を実施することにより、社員の育成を図り、生産性の向上を推進してまいりました。

また、近隣事業所間の連携強化、協力会社を含めた戦力の最適配置の観点から、一部事業所の統合(本社工場と黒崎事業所の統合：統合後の名称は本社工場)等の施策を実施してまいりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、「プロジェクト事業」、「電気計装事業」及び「診断サービス事業」の創出・拡大を推進してまいりました。

「プロジェクト事業」では、ファインケミカル分野等の新規分野におけるEPC案件(設計・調達・施工)に取組んでまいりました。

「電気計装事業」では、電気工事情報の収集・体制の強化を図ることにより、装置制御事業、電気計装事業、空調計装事業の拡大を推進してまいりました。

「診断サービス事業」では、三菱日立パワーシステムズ株式会社様と電流情報量診断システムの共同開発・ライセンス供与に関する契約を締結するなど、予兆診断の高度化に向けた取組み等を行ってまいりました。

原子力事業

原子力事業につきましては、設計・製作・施工まで一貫した対応が可能なエンジニアリングメーカーとして、各原子力発電所の再稼働関連を中心とした工事及び各種保全工事の対応を実施してまいりました。

また、お客様である各電力会社及びプラントメーカーの多様なニーズに沿った対応ができるよう、受注体制、施工体制の拡充及び技術継承に努めてまいりました。

海外事業

海外事業につきましては、経済成長が見込まれるアジア地域を中心として、お客様の海外展開をサポートする体制を維持・強化していくとともに、各種建設工事及び保全工事の対応を実施してまいりました。

なお、タイの現地法人であるタイ・タカダ・カンパニー・リミテッドは、タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッドとして、アジア地域における地域統括会社へと移行し、平成29年2月1日より運営を開始いたしました。本地域統括会社が、域内子会社のマネジメント及び業務支援等を行っていく体制となり、当社グループの海外事業の更なる発展に向けた整備を推進いたしました。

装置事業

装置事業につきましては、「超音波カutting装置」及び「枚葉式ウェット処理装置」を軸とした付加価値の高い装置の製造・販売を、海外展開を含めて行ってまいりました。

「超音波カutting装置」につきましては、SiCやセラミック等の量産用途や電子部品の解析用途で販売実績をあげるとともに、今後の競争力維持を図るためのコア部品の開発・強化に取組んでまいりました。

また、「枚葉式ウェット処理装置」につきましては、量産用途から開発用途までラインアップを広げ、販売実績をあげてまいりました。

投資・財務方針

投資・財務方針につきましては、キャッシュ・フロー管理を徹底していく中で、事業継続のための維持・更新投資と成長戦略投資とのバランスを考慮しながら、投資の実行及び財務体質の強化を図ってまいりました。

また、不適切な会計処理・取引に対する再発防止策に基づき、完成工事高の計上ルール等の業務プロセスの見直しを実施するとともに、財務報告に係る全社的な内部統制の再構築を推進してまいりました。

なお、優先株式の処理につきましては、当連結会計年度に具体的な処理はありませんでした。

人材育成その他

不適切な会計処理・取引に対する再発防止策の重点項目が、「コーポレート・ガバナンス機能の再構築」、「コンプライアンス意識の醸成」、「透明性の高い業務プロセスの再構築」であることを踏まえ、本重点項目に基づく諸施策を、人材育成に繋げてまいりました。具体的には、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会や業務改革委員会からの提言内容の全社展開、意識改革のための階層別教育等を通して、役員一人ひとりに対する周知徹底を推進してまいりました。

なお、事業面における人材育成につきましては、次世代のリーダーとなる中堅層社員の職務レベルの向上を目的としたマネジメント教育をはじめ、各事業分野の事業戦略に基づく人材の最適配置等の諸施策を実施してまいりました。

このような諸施策を推進することにより、売上面につきましては、電力設備、エレクトロニクス関連設備、社会インフラ設備等の建設工事が減少したものの、化学プラント分野が大幅に増加したことにより、連結売上高は、472億7千9百万円(前連結会計年度比46億7百万円増収、10.8%増)となりました。

また、損益面につきましては、売上高の増加に加え、コストダウンの推進に努めてまいりました結果、連結営業利益は17億3千5百万円(前連結会計年度比4億5百万円増益、30.4%増)、連結経常利益は17億3千1百万円(前連結会計年度比4億7千1百万円増益、37.4%増)となりましたが、過年度決算訂正関連費用として特別損失が生じたことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は6億9千8百万円(前連結会計年度比1億4千5百万円減益、17.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ3千9百万円増加し、23億9千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金収支は25億5千5百万円の支出（前連結会計年度は32億6千1百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益11億3千2百万円、仕入債務の増加額8億2千5百万円の収入と、売上債権の増加額46億2千4百万円の支出によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は5億1千5百万円の支出（前連結会計年度比20.4%減少）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出2億8千万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は31億9千7百万円の収入（前連結会計年度は21億4千3百万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額35億1千万円の収入と長期借入金の返済による支出1億7千万円の支出によるものです。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
プラント事業(千円)	46,309,352	45,468,258(1.8%減)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
プラント事業(千円)	42,672,053	47,279,669(10.8%増)

(注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載していません。

2 売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前連結会計年度	新日鐵住金(株)	8,287,365千円	19.4%
当連結会計年度	新日鐵住金(株)	8,481,026千円	17.9%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

プラント事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	製鉄プラント	1,536,985	9,716,230	11,253,215	9,977,169	1,276,046
	化学プラント	1,968,854	17,842,945	19,811,799	13,167,719	6,644,080
	石油・天然ガスプラント	643,265	2,818,177	3,461,442	2,560,582	900,860
	電力設備	3,666,848	3,875,019	7,541,867	4,340,422	3,201,445
	エレクトロニクス関連設備	657,115	3,171,796	3,828,911	3,190,515	638,396
	社会インフラ設備	471,164	1,194,485	1,665,649	1,346,175	319,474
	その他	773,945	1,702,840	2,476,785	2,072,582	404,203
	計	9,718,176	40,321,492	50,039,668	36,655,164	13,384,504
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	製鉄プラント	1,276,046	10,084,857	11,360,903	9,531,949	1,828,954
	化学プラント	6,644,080	16,484,330	23,128,410	19,754,782	3,373,628
	石油・天然ガスプラント	900,860	3,020,503	3,921,363	2,221,684	1,699,679
	電力設備	3,201,445	3,220,829	6,422,274	3,470,861	2,951,413
	エレクトロニクス関連設備	638,396	2,253,514	2,891,910	2,371,498	520,412
	社会インフラ設備	319,474	1,184,794	1,504,268	873,400	630,868
	その他	404,203	1,877,672	2,281,875	1,684,811	597,064
	計	13,384,504	38,126,499	51,511,003	39,908,985	11,602,018

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	建設工事	43.4	56.6	100.0
	保全工事	82.3	17.7	100.0
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	建設工事	37.5	62.5	100.0
	保全工事	77.9	22.1	100.0

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (千円)
		官公庁 (千円)	民間 (千円)	(A) (千円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	製鉄プラント	-	9,977,169	-	-	9,977,169
	化学プラント	-	13,141,978	25,741	0.2	13,167,719
	石油・天然ガスプラント	-	2,560,582	-	-	2,560,582
	電力設備	-	4,340,422	-	-	4,340,422
	エレクトロニクス関連設備	-	3,190,515	-	-	3,190,515
	社会インフラ設備	-	1,346,175	-	-	1,346,175
	その他	-	2,072,582	-	-	2,072,582
	計	-	36,629,423	25,741	0.1	36,655,164
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	製鉄プラント	-	9,531,949	-	-	9,531,949
	化学プラント	-	19,731,372	23,410	0.1	19,754,782
	石油・天然ガスプラント	-	2,221,684	-	-	2,221,684
	電力設備	-	3,470,861	-	-	3,470,861
	エレクトロニクス関連設備	-	2,371,498	-	-	2,371,498
	社会インフラ設備	-	873,400	-	-	873,400
	その他	-	1,684,811	-	-	1,684,811
	計	-	39,885,575	23,410	0.1	39,908,985

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度 請負金額 5 億円以上の主なもの

- 九州電力(株) 玄海原子力発電所廃棄物処理建屋消火設備配管製作
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所 A N 設備停止に伴う配管縁切・洗淨工事
- 住友化学(株) 千葉工場2015年度定修工事
- 日立GEニュークリ
ア・エナジー(株) 東京電力(株)福島第一原子力発電所汚染水タンク製作
- 昭和電工(株) 川崎KPR課KPRガス化製プラント増強工事

当事業年度 請負金額 7 億円以上の主なもの

- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)水島製造所AMP - PJ安全対策工事
- 花王(株) 鹿島工場K - GA24生産対応配管工事
- (株)IHIプラントエンジニアリング セントラル硝子(株)宇部工場UF - 1プラント建設工事
- 住友化学(株) 千葉工場2016年度定修工事
- 宇部興産(株) 宇部藤曲工場2016年度機械定検工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

新日鐵住金(株) 8,274,208千円 22.6%

当事業年度

新日鐵住金(株) 8,466,383千円 21.2%

次期繰越工事高（平成29年3月31日現在）

区分	国内		海外 (千円)	計 (千円)
	官公庁 (千円)	民間 (千円)		
製鉄プラント	-	1,828,954	-	1,828,954
化学プラント	-	3,369,477	4,151	3,373,628
石油・天然ガスプラント	-	1,699,679	-	1,699,679
電力設備	-	2,951,413	-	2,951,413
エレクトロニクス関連設備	-	520,412	-	520,412
社会インフラ設備	-	630,868	-	630,868
その他	-	597,064	-	597,064
計	-	11,597,867	4,151	11,602,018

(注) 手持工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりです。

- 日鉄住金パイプライング&エンジニアリング(株) 東京電力(株)富津火力発電所LNGタンク増設工事 (平成31年3月完成予定)
- 新日鐵住金(株) 八幡製鐵所HPL改造工事 (平成29年10月完成予定)
- JFEエンジニアリング(株) 豊前バイオマス発電所建設工事 配管工事 (平成31年8月完成予定)
- 日揮(株) 住友化学(株)愛媛工場配管工事 (平成30年6月完成予定)
- 九州電力(株) 玄海原子力発電所3/4号機緊急用保管エリア水消火設備設置 (平成29年6月完成予定)

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、平成27年度から平成29年度までを実施期間とする『中期経営計画』を策定いたしております。

本計画は、当社グループが従来から掲げております『社会的責任』、『顧客主義』、『コンプライアンス』を経営の柱としながら、近年、大きく変化しつつある外部環境に対応するため、「付加価値向上」、「生産性向上」を図ることにより、当社グループの事業構造を変革し、新たな事業領域の拡大を強力に推進する期間と位置付けいたしております。

本計画においての基本方針としては、『「成長する産業分野での拡大」・「既存事業の維持、拡大」を軸に、付加価値・生産性の向上を図り、事業構造変革を強力に推進する』とし、各事業の方向性に基づき、取組んでまいります。

なお、本計画の詳細につきましては、平成27年4月30日に開示いたしております『中期経営計画（平成27年度～平成29年度）策定に関するお知らせ』をご参照ください。また、当該開示資料は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ホームページ）<http://www.takada.co.jp/ir/2015.html>

(2) 目標とする経営指標

上記『中期経営計画（平成27年度～平成29年度）策定に関するお知らせ』に記載のとおりであります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

上記『中期経営計画（平成27年度～平成29年度）策定に関するお知らせ』に記載のとおりであります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、引続き、緩やかな回復基調が継続することが期待されますが、海外経済の不確実性や特定地域における政治的・軍事的緊張の高まりに基づく地政学的リスク等の不安材料もあり、予断を許さない状況で推移するものと考えられます。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、お客様の国内生産設備が汎用品から高機能品へシフトするなど、合理化や集約による統廃合に伴う設備投資案件等が予想されます。

このような状況下、当社グループといたしましては、不適切な会計処理・取引に対する再発防止策の定着・運用を徹底していくことにより、企業価値の向上を最優先課題として取組んでまいります。そのうえで、平成27年度から平成29年度までを実施期間とする『中期経営計画』の最終年度として、基本方針に基づき、各事業の総仕上げ及び総点検を確実にを行い、得られた成果及び反省を次期『中期経営計画』へと繋げてまいります。

また、当連結会計年度に引続き、事業の方向性（ ）を維持していくとともに、今後は、ICT（情報通信技術）を活用した現場生産性向上策及び業務システム変革による管理業務の効率化策の検討を進め、生産性向上のための取組みを強化してまいります。

『中期経営計画』の事業の方向性

下記の方向性に基づき「新たな事業分野の拡大」、「付加価値の向上」、「利益体質の定着」を図り、構造的変革を推進中であります。

事業分野	方向性
プラント事業	内外の事業環境の変化に対応するため「施工体制の再構築」と「生産体制の再構築」を推進し、生産性向上と戦力の充実化により、成長する産業分野の生産拡大と既存事業の維持・拡大を図る。
エンジニアリング事業	エンジニアリング技術の強化を図りながら、3つの事業（プロジェクト事業・電気計装事業・診断サービス事業）の創出・拡大を推進する。
原子力事業	受注体制・施工体制を整備し、主要顧客との良好なパートナー関係をベースに、原子力事業を推進する。
海外事業	顧客の海外事業をサポートするグローバルパートナーとしての地位確立を目指し、積極的な経営資源の投入により海外事業を強化する。
装置事業	超音波カutting装置及び枚葉式ウェット処理装置を軸とした付加価値の高い装置事業を推進し、将来の装置事業拡大の基盤を整備する。

以上の事業の方向性に基づく施策を着実に前進させていくとともに、当社グループの経営基盤は、「安全管理の徹底」、「品質管理の徹底」、「内部統制の徹底」、「コンプライアンス経営の実践」であること、また、それらが何よりも優先されることを、役職員一人ひとりが強く認識のうえ、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 受注価格下落のリスク

当社グループの関連するプラント業界におきましては、国内の経済変動や国際情勢に大きく影響を受けやすい傾向にあるため、景気が低迷した場合には、国や企業の設備投資の抑制や受注競争激化に伴う、受注価格の下落などにつながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格変動のリスク

資材価格等が著しく上昇し、それを工事金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品欠陥のリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労働災害のリスク

安全対策には万全を期しておりますが、労働災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

工事金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害のリスク

地震、台風等の自然災害によって、正常な事業活動ができなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 過年度の不適切な会計処理・取引

当社は、福岡国税局による平成24年3月期から平成27年3月期までの課税年度についての税務調査を受け、会計処理の一部において、不適切な会計処理・取引が行われていたことが判明し、内部調査委員会を設置いたしました。その後、調査の客観性・中立性・専門性を高めるために第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理・取引を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。

上記に関連して、株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性、また、金融庁から課徴金が課される可能性があり、それらの経過によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、装置事業において、半導体基板や電子部品を精密切断する超音波カッティング装置の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は1億4千9百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、322億7千4百万円で前連結会計年度末より48億2千4百万円増加となりました。増加の主な要因は、受取手形が8億8千2百万円、完成工事未収入金が36億7千3百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、223億6千4百万円で、前連結会計年度末より43億1千3百万円増加となりました。増加の主な要因は、未成工事受入金が1億1千7百万円減少したものの、支払手形・工事未払金等が8億5百万円、短期借入金が33億4千万円、未払法人税等が1億3千2百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、99億9百万円で、前連結会計年度末より5億1千万円増加となりました。増加の主な要因は、為替換算調整勘定が1億2千8百万円減少したものの、利益剰余金が5億9千8百万円増加したこと等によるものです。

(2) 経営成績の分析

連結完成工事高については、46億7百万円増加し、472億7千9百万円(前連結会計年度比10.8%増)となりました。

完成工事総利益は46億4千6百万円となり、販売費及び一般管理費を控除した営業利益は17億3千5百万円となりました。

受取利息、受取配当金等の営業外収益から支払利息等の営業外費用を差し引いた純額は4百万円の費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は17億3千1百万円となりました。

経常利益から特別利益、特別損失を差し引いた税金等調整前当期純利益は11億3千2百万円、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は6億9千8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2.事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度の設備投資については、更新設備目的として実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は2億7千5百万円であります。

（プラント事業）

当連結会計年度は、設備の更新投資を目的として設備投資を行い、その総額は2億7千5百万円となりました。その主なものは、当社君津支社で機械装置の購入、並びに、連結子会社であるシンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッドにおける建物（寮及び工場）に対する投資です。

なお、上記の金額及びこれ以降の「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

（1）提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積（㎡）	金額			
本社 （北九州市八幡西区） （注）2 （注）3	プラント事業	管理・販売 用設備	189,893	43,528	5,804 (2,459)	309,918	43,477	586,817	297
君津支社 （千葉県君津市）	プラント事業	生産用設備	115,971	62,896	15,211	454,710	38,388	671,967	232
四日市事業所 （三重県四日市市） （注）2	プラント事業	生産用設備	41,226	9,062	7,935 (3,650)	219,290	-	269,579	74
中四国支社 （岡山県倉敷市） （注）2	プラント事業	生産用設備	69,981	10,448	12,149 (10,267)	417,382	-	497,811	188
本社工場 （北九州市八幡西区） （注）2	プラント事業	生産用設備	299,406	13,466	22,721 (17,158)	892,992	-	1,205,865	160
TAKADA研修センター （北九州市若松区）	プラント事業	研修用設備	693,710	5,130	26,936	879,431	-	1,578,272	11

（2）国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
						面積 （㎡）	金額			
高田プラント建設㈱	本社 （北九州市八幡西区） （注）2	プラント 事業	生産用 設備	18,061	3,861	388 (464)	8,279	10,263	40,466	65
高田サービス㈱	本社 （北九州市八幡西区）	プラント 事業	販売用 設備	167	5	126	4,683	-	4,855	10

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産		合計
						面積 (m ²)	金額			
シンガポール・タカダ・ インダストリーズ・プラ イベート・リミテッド	本社・工場 (シンガポール) (注)2	プラント 事業	生産用 設備	498,192	50,841	- (22,632)	-	-	549,033	209
スリ・タカダ・インダス トリーズ(マレーシア)・ エスディエヌ・ピーエッ チディ	本社・工場 (マレーシア)	プラント 事業	生産用 設備	70,182	27,234	19,268	95,232	-	192,649	90

(注)1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれていません。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は130,345千円であり、土地の面積につい
ては、()内に外書きで示しています。

3 建物のうち一部(97m²)を連結会社以外へ賃貸しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1)重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	備考
				総額	既支払額		
当社四日市事業所	三重県四日市市	プラント事業	建物(事務所)	222,000	-	自己資金	平成30年1月着工 平成30年7月完成 予定

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,383,800
B種株式	5,000,000
D種株式	4,000,000
E種株式	1,000,000
計	51,383,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,220,950	7,220,950	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	(注)1
B種株式 (優先株式)	3,950,000	3,950,000	-	(注)2,3,4
計	11,170,950	11,170,950	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. B種株主は、当社の定款第14条の4に定めるとおり、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができ、当社は、B種株式5株を取得すると引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株及びE種株式1株を交付いたします。

3. B種株式、D種株式、E種株式の内容は次のとおりであります。

なお、単元株式数はいずれも100株であり、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

また、当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

() B種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種株主またはB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき年80円を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額(ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額)の剰余金の配当(以下「B種優先配当金」という。)を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につきB種優先配当金の2分の1を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額）の金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

B種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のB種優先配当金の支払いは、B種優先中間配当金を控除した額による。

B種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

B種株式に対しては、本項に規定するB種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき800円を支払う。

B種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求とD種株式およびE種株式の交付

B種株主は、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、B種株式5株を取得するのと引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付する。なお、取得請求は、5の整数倍のB種株式をもって行わなければならない。

() 取得請求と現金の交付

B種株主は、平成20年9月20日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該B種株主またはB種登録株式質権者に対し、1株につき800円を交付する。

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、B種株主との合意により、分配可能額をもって、B種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() D種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたD種株主またはD種株式の登録株式質権者（以下「D種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき年80円を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるD種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「D種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につきD種優先配当金の2分の1を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「D種優先中間配当金」という。）を支払う。

D種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のD種優先配当金の支払いは、D種優先中間配当金を控除した額による。

D種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

D種株式に対しては、本項に規定するD種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき800円を支払う。

D種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

D種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と現金の交付

D種株主は、平成21年3月23日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、D種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項 および()()にかかわらず、本項により取得請求されたD種株式への交付金額総額と()()に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、本項により取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価と()()に定める額（以下「E種基準価額」という。）との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、平成21年3月23日以降、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。以下「強制取得可能日」という。）に、D種株主またはD種登録株式質権者の意思にかかわらず、D種株式を取得することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項の取得がD種株式の一部取得に留まる場合、各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数（1株未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該D種株主またはD種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象D種株式総数 / 発行済D種株式総数

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、D種株主との合意により、分配可能額をもって、D種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() E種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたE種株主またはE種株式の登録株式質権者（以下「E種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき年80円を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるE種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「E種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につきE種優先配当金の2分の1を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「E種優先中間配当金」という。）を支払う。

E種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のE種優先配当金の支払いは、E種優先中間配当金を控除した額による。

E種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

E種株式に対しては、本項に規定するE種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき800円を支払う。

E種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

E種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と新株予約権の交付

E種株主は、平成21年から平成45年までの間、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、E種株式1株につき、定款別紙「新株予約権の内容および数」に定める内容の新株予約権5個を交付する。

() 取得請求と現金の交付

E種株主は、平成46年以降については、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、()()に基づきD種株主からD種株式の取得請求がなされた場合、E種株主またはE種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求がなされたD種株式の数の4分の1の数のE種株式を取得することができる。この場合、当社は、D種株式の取得請求がなされた事業年度の前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

()() および本項にかかわらず、取得請求されたD種株式への交付金額総額と本項に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、()()に基づき取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

本項 および の取得がE種株式の一部取得に留まる場合、各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数(1株未満切捨)は次の計算式により定めるものとする。

各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該E種株主またはE種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象E種株式総数 / 発行済E種株式総数

前項および本項の取得時の時価とは、毎年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を指すものとする。

() 基準価額

E種基準価額は、()()または前項に基づき当社がE種株式を取得する年の4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、前記の平均値が、146.7円(以下「E種上限価額」という。)を超えたときはE種上限価額を、E種上限価額の2分の1を下回ったときはE種上限価額の2分の1を、E種基準価額とする。

本項にかかわらず、当社がE種株式を平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に取得することとなった場合、E種基準価額は146.7円とする。

() 基準価額の調整

平成21年3月19日以降に次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、E種基準価額の算定にあたり、E種基準価額を次に定める算式(以下「E種基準価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後 E 種基準価額} = \text{調整前 E 種基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a E種基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c E種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合またはE種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合（B種株式の取得請求によりD種株式、E種株式を発行する場合を除く）

本項 aからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などによりE種基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

E種基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後E種基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

E種基準価額調整式に使用する調整前E種基準価額は、調整後E種基準価額を適用する前日において有効なE種基準価額とし、また、E種基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後E種基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、E種株主との合意により、分配可能額をもって、E種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

4. 定款別紙「新株予約権の内容および数」（3.()()参照）の内容は次のとおりであります。

新株予約権の目的たる株式の種類および数、またはその数の算定方法

当社は、新株予約権1個につき、800円を に定める額（以下「基準価額」という。）で除して得られる数の当社普通株式を交付する。

基準価額

ア 新株予約権の権利行使が平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に行われた場合、146.7円（以下「当初基準価額」という。）を基準価額とする。新株予約権の権利行使が平成26年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を、同年4月1日より翌年3月31日まで1年間に権利行使する場合の基準価額とする。ただし、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の2分の1を下回ったときは当初基準価額の2分の1を、基準価額とする。

イ 次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、基準価額の算定にあたり、基準価額を次に定める算式（以下「基準価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a 基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c 基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合または基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合

ウ イaからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

エ 基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

オ 基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

発行する新株予約権の総数

5,000,000個を上限とする。

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

金銭の払込を要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

1株当たりの払込金額を基準価額（以下「払込金額」という。）とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、この払込金額に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権の権利行使期間

平成25年9月20日から平成45年9月19日まで（20年間）

新株予約権行使の条件

新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めない。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切上げた額とする。

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項ア記載の資本金等増加限度額から本項アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得条項

ア 当社は、平成21年から平成25年までの間、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。）に、新株予約権者の意思にかかわらず、新株予約権を取得することができる。この場合、当社は、当該新株予約権者に対し、新株予約権1個につき、取得時の時価と146.7円との差額の7%に800円を146.7円で除して得られる数を乗じて算出される額の金員を交付する。ただし、新株予約権1個に対し交付される金員の上限は200円とする。

イ 前項の取得が新株予約権の一部取得に留まる場合、各新株予約権者から取得する新株予約権の個数（1個未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各新株予約権者から取得する新株予約権の個数 = 当該新株予約権者が有する新株予約権の個数 × 強制取得対象新株予約権総数 / 発行済新株予約権総数

ウ 取得時の時価とは、8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- イ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、第 項に準じて決定する。
- エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- オ 新株予約権を行使することができる期間
第 項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第 項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
第 項に準じて決定する。
- キ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ク 再編対象会社による新株予約権の取得
第 項に準じて決定する。

端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第283条の定めに従うものとする。

新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年7月17日 (注)1	625,000	12,845,950	-	3,642,350	-	-
平成24年8月31日 (注)2	1,250,000	11,595,950	-	3,642,350	-	-
平成27年7月17日 (注)3	425,000	12,020,950	-	3,642,350	-	-
平成27年8月28日 (注)4	850,000	11,170,950	-	3,642,350	-	-

- (注)1 平成24年7月17日付で、B種株主である株式会社福岡銀行が、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式625,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式625,000株を取得するのと引換えに、株式会社福岡銀行に対し、D種株式500,000株、E種株式125,000株を交付いたしました。その結果、平成24年7月17日現在で発行済株式総数が625,000株増加し、12,845,950株となっております。なお、平成24年7月31日付で、当社は、株式会社福岡銀行に交付したD種株式500,000株並びにE種株式125,000株を会社法並びに当社定款規定に基づき取得いたしました。
- 2 平成24年8月31日付で、当社は、上記(注)1により取得したB種株式625,000株、D種株式500,000株、E種株式125,000株を、会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。
- 3 平成27年7月17日付で、株式会社福岡銀行が、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式425,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式425,000株を取得するのと引換えに、株式会社福岡銀行に対し、D種株式340,000株、E種株式85,000株を交付いたしました。その結果、平成27年7月17日現在で発行済株式総数が425,000株増加し、12,020,950株となっております。なお、平成27年7月30日付で、当社は、株式会社福岡銀行に交付したD種株式340,000株並びにE種株式85,000株を、会社法並びに当社定款規定に基づき取得いたしました。
- 4 平成27年8月28日付で、当社は、上記(注)3により取得したB種株式425,000株、D種株式340,000株、E種株式85,000株を、会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	10	20	36	15	-	1,851	1,932	-
所有株式数（単元）	-	11,784	2,436	13,647	1,303	-	42,892	72,062	14,750
所有株式数の割合（％）	-	16.35	3.38	18.94	1.81	-	59.52	100.0	-

（注）1 自己株式891,737株は、「個人その他」に8,917単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

B種株式（優先株式）

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	39,500	-	-	-	-	-	39,500	-
所有株式数の割合（％）	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	4,262	38.16
西日本興産株式会社	福岡県北九州市八幡西区築地町1番1号	785	7.03
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	404	3.62
高田工業所社員持株会	福岡県北九州市八幡西区築地町1番1号	365	3.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	281	2.52
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	281	2.52
嶋 陽一	兵庫県尼崎市	127	1.14
蒲生 逸郎	岡山県倉敷市	115	1.03
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	80	0.72
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	71	0.64
計	-	6,775	60.65

(注) 当社は自己株式891千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
西日本興産株式会社	福岡県北九州市八幡西区築地町1番1号	7,854	12.44
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	4,049	6.41
高田工業所社員持株会	福岡県北九州市八幡西区築地町1番1号	3,650	5.78
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,126	4.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,819	4.46
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,815	4.46
嶋 陽一	兵庫県尼崎市	1,273	2.02
蒲生 逸郎	岡山県倉敷市	1,150	1.82
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	801	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	715	1.13
計	-	28,252	44.74

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(優先株式) B種株式 3,950,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 891,700	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,314,500	63,145	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 14,750	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,170,950	-	-
総株主の議決権	-	63,145	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高田工業所	北九州市八幡西区 築地町1番1号	891,700	-	891,700	7.98
計	-	891,700	-	891,700	7.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	68	39,770
当期間における取得自己株式	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	891,737	-	891,737	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、収益に応じて、株主の皆様へ安定的な利益配分を継続することを最重要施策として、将来に向けての企業体質の強化や研究開発及び設備投資等に資するための内部留保を充実させることを基本としております。

当社は、平成28年5月27日付「剰余金の配当（無配）に関するお知らせ」のとおり、平成28年3月31日を基準日とする株主の皆様への剰余金の配当につきましては、平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会までに計算書類を確定させることができなかったため、誠に遺憾ながら、平成28年3月期の期末配当を見送らせていただくことといたしました。併せて、平成28年5月27日開催の当社取締役会決議に基づき、新たに平成28年6月15日を剰余金の配当の基準日と定めておりましたところ、平成28年7月29日に計算書類の確定を受け、また、平成28年9月2日開催の臨時株主総会にて承認可決され、普通株式1株当たりの配当金として10円、優先株式1株当たりの配当金として9円30銭4厘の配当を実施いたしました。

また、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開並びに財務状況等を総合的に勘案し、普通株式1株当たりの期末配当金として10円、優先株式につきましては、発行要領の定めに従い1株当たりの期末配当金として8円84銭8厘の配当を実施させていただきました。

なお、当社定款は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成28年9月2日 臨時株主総会決議	普通株式	63,292	10
平成28年9月2日 臨時株主総会決議	優先株式（B種株式）	36,750	9.304
平成29年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	63,292	10
平成29年6月29日 定時株主総会決議	優先株式（B種株式）	34,949	8.848

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	341	418	967	774	682
最低（円）	228	236	273	380	378

（注） 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	474	540	640	646	645	682
最低（円）	436	432	513	581	594	597

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性13名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		高田 寿一郎	昭和36年6月16日生	昭和62年1月 千代田化工建設(株)入社 平成2年6月 当社入社 統括本部受注管理部長 平成3年6月 当社取締役黒崎事業所長 平成6年6月 当社常務取締役経理部長 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年11月 西日本興産(株)代表取締役社長 （現任）	(注)3	普通株式 57
取締役	経営企画部・業務 改革部・情報シス テム部・調達部・ 工事管理部担当	川上 秀二	昭和29年11月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成5年4月 当社秘書室長 平成15年6月 当社執行役員業務本部副本部長 平成16年4月 当社執行役員事業統括本部営業本 部長 平成18年4月 当社上席執行役員事業統括本部営 業本部長 平成18年6月 当社取締役営業本部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長 平成25年7月 当社取締役兼執行役員経営企画部 長 平成26年10月 当社取締役兼執行役員 平成28年7月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員 （現任）	(注)3	普通株式 16
取締役	安全衛生管理部・ 品質保証部・原子 力事業部・装置事 業部担当、 技術本部長	吉松 哲夫	昭和34年6月13日生	昭和58年11月 当社入社 平成14年10月 当社技術本部プラントエンジニア リング部次長 平成15年3月 当社エンジニアリング本部エンジ ニアリング部長 平成18年4月 当社人事部所属シンガポール高田 工業出向休職 シンガポール高田工業社長 平成22年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 平成23年10月 当社取締役兼執行役員装置事業部 長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員 平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員技術本 部長（現任）	(注)3	普通株式 11
取締役	プロジェクト事 業部担当、 第二事業本部長	福永 博文	昭和32年11月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年7月 当社西日本事業部水島事業所次長 平成19年10月 当社第二事業本部坂出事業所長 平成22年4月 当社第二事業本部水島事業所長 平成25年2月 当社プラント事業本部水島事業所 長、坂出事業所長 平成25年9月 当社事業統括本部プラント事業本 部水島事業所長、坂出事業所長 平成27年1月 当社執行役員事業統括本部プラ ント事業本部水島事業所長、坂出事 業所長 平成27年4月 当社執行役員プラント事業本部水 島事業所長、坂出事業所長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長 平成29年6月 当社取締役兼執行役員第二事業本 部長（現任）	(注)3	普通株式 3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	第一事業本部長	能丸 芳幸	昭和29年9月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成8年10月 当社品質保証室長 平成15年3月 当社安全・品質保証部長 平成16年1月 当社関西事業部長浜事業所長 平成18年4月 当社事業統括本部鹿島事業所長 平成20年4月 当社理事第一事業本部君津支社副支社長 平成21年4月 当社理事第一事業本部君津支社長 平成21年6月 当社執行役員第一事業本部君津支社長 平成23年4月 当社執行役員プラント事業本部君津支社長 平成26年4月 当社執行役員安全衛生管理部長 平成27年8月 当社執行役員品質保証部長 平成28年7月 当社執行役員品質保証部長、プラント事業本部長 平成28年9月 当社取締役兼執行役員品質保証部長、プラント事業本部長 平成29年1月 当社取締役兼執行役員プラント事業本部長 平成29年4月 当社取締役兼執行役員プラント事業本部長、同本部工事管理部長 平成29年6月 当社取締役兼執行役員第一事業本部長(現任)	(注)3	普通株式 10
取締役	コンプライアンス推進室・法務部・総務部・人事部・財務部担当	牟田 郁二	昭和28年9月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年11月 当社秘書室長 平成24年6月 当社総務部長、コンプライアンス推進室長、高田サービス㈱代表取締役社長(現任) 平成26年10月 当社理事 平成28年7月 当社執行役員 平成28年9月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)3	普通株式 2
取締役	営業本部長	長谷川 啓司	昭和35年11月5日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社業務本部シンガポール支店長 平成19年10月 当社事業統括部長 平成22年4月 当社人事部所属シンガポール高田工業出向休職 シンガポール高田工業社長 平成25年4月 当社プラント事業本部八幡支社副支社長 平成26年6月 当社執行役員事業統括本部八幡支社長 平成27年4月 当社執行役員プラント事業本部八幡支社長 平成29年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長(現任)	(注)3	普通株式 5
取締役		原田 康	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 ㈱西日本相互銀行(現㈱西日本シティ銀行)入行 昭和55年2月 ㈱善隣(現㈱ゼンリン)入社 平成7年6月 同社取締役管理本部副本部長 平成9年4月 同社常務取締役管理部門担当 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長兼社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成23年7月 同社相談役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 1
取締役		福田 豊彦	昭和22年4月7日生	昭和47年4月 岩谷産業㈱入社 昭和50年6月 貴船商事㈱入社 昭和55年7月 同社代表取締役社長 平成19年7月 同社取締役会長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		深町 雪登	昭和26年6月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成5年10月 当社総務部次長 平成11年6月 当社総務部長 平成16年6月 高田サービス(株)代表取締役社長 平成17年7月 当社コンプライアンス推進室長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 8
常勤監査役		山本 周一	昭和27年10月9日生	昭和53年4月 九州電力(株)入社 平成18年7月 同社原子力管理部ブルサーマル品質管理グループ長(部長) 平成20年6月 同社玄海原子力発電所第一所長 平成21年6月 同社原子力管理部付 日本原燃(株)取締役 平成21年6月 日本原燃(株)出向 平成24年6月 同社常務取締役 平成24年10月 九州電力(株)退社 平成25年6月 日本原燃(株)取締役常務執行役員 平成28年6月 当社監査役 平成28年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 0
監査役		小幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 (株)福岡銀行入行 平成9年4月 同行西新町支店長 平成12年7月 同行法人営業部長 平成14年4月 同行営業統括部長 平成14年6月 同行取締役営業統括部長兼国際部長 平成15年4月 同行取締役本店営業部長 平成17年4月 同行常務取締役福岡地区本部長 平成18年11月 同行取締役専務執行役員 平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成22年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取(代表取締役)北九州代表 平成24年4月 (株)親和銀行取締役頭取(代表取締役) 平成26年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ顧問(現任) (株)親和銀行顧問 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成27年6月 (株)マルタイ社外取締役(現任)	(注)5	普通株式 2
監査役		奥村 勝美	昭和27年5月18日生	昭和52年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 昭和59年2月 公認会計士登録 昭和59年3月 監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)福岡事務所入所 昭和62年5月 センチュリー監査法人社員 平成6年3月 同監査法人代表社員 平成12年5月 太田昭和センチュリー監査法人理事 平成16年2月 税理士登録 平成20年9月 新日本有限責任監査法人評議員 平成25年9月 同監査法人シニアパートナー 平成26年6月 当社監査役(現任) 奥村公認会計士事務所所長(現任)	(注)5	普通株式 1
計						普通株式 124

- (注) 1 取締役 原田 康、取締役 福田 豊彦は、社外取締役であります。
- 2 監査役 山本 周一、監査役 小幡 修、監査役 奥村 勝美は、社外監査役であります。
- 3 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 前記の取締役兼執行役員6名以外の執行役員は、以下の6名です。
- | | | |
|------|--------|--------------|
| 執行役員 | 田所 弘 | 財務部長 |
| 執行役員 | 近藤 雄介 | 原子力事業部長 |
| 執行役員 | 嘉納 康二 | 営業本部副本部長 |
| 執行役員 | 岩本 健太郎 | 第二事業本部本社工場長 |
| 執行役員 | 安武 信一 | 第二事業本部中四国支社長 |
| 執行役員 | 丸山 裕 | 第一事業本部八幡支社長 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

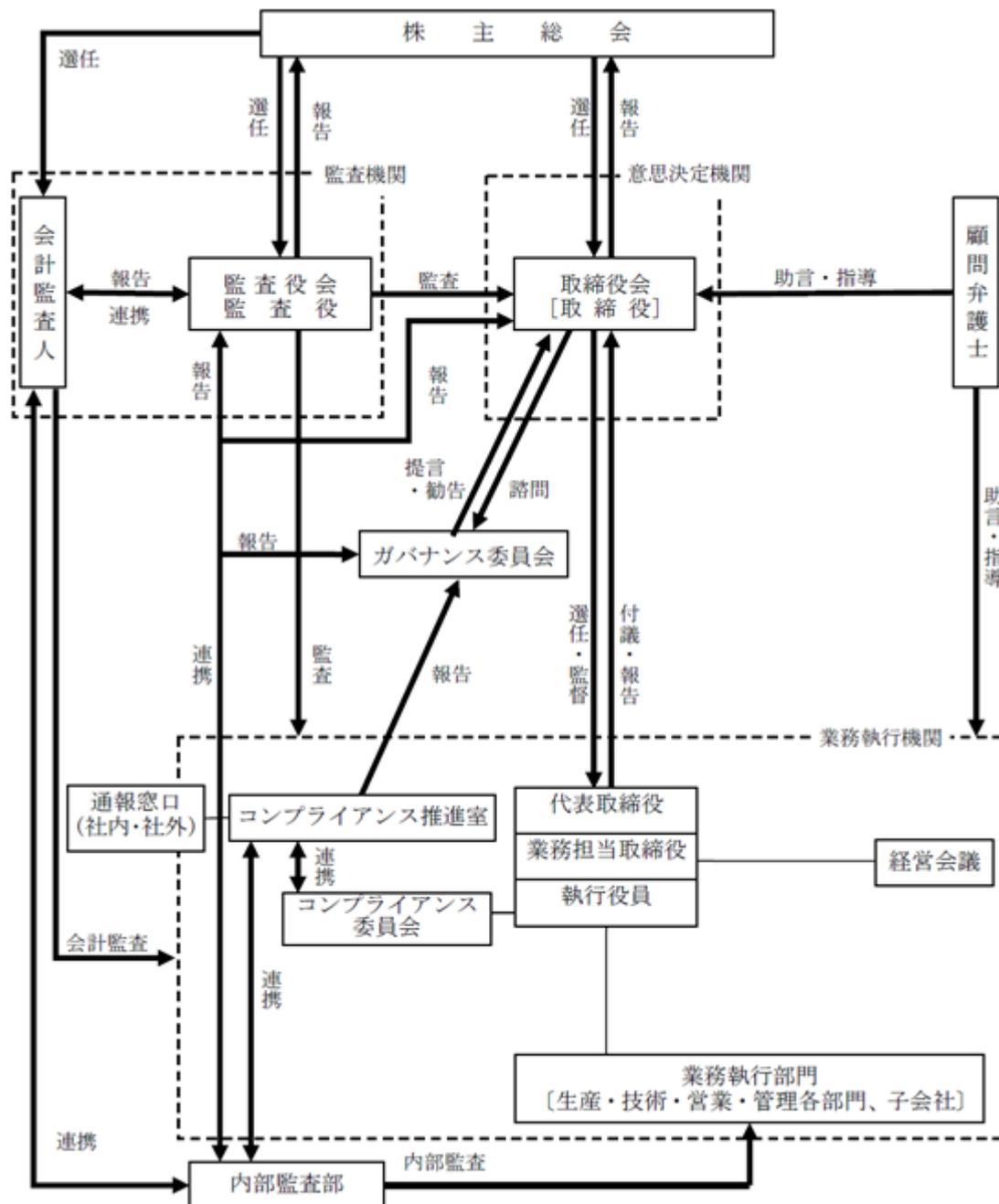
(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、激変する経営環境の中、株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して公正で誠実な経営を実践し、経営の透明性及び効率性を確保するために、社内組織管理体制の安定充実に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

当社は毎月開催する取締役会をはじめ、取締役及び執行役員が出席する毎月開催の経営会議により、重要事項や経営課題に対して迅速かつ的確な意思決定を行っております。

また、当社の監査役は、取締役会及び経営会議に出席する他、必要に応じその他主要な会議に出席し、業務執行状況や財産状況を調査し、経営業務の執行状況の監査を適切に行えるようにいたしており、社内監査部門（内部監査部）及び会計監査人との連携も図っております。さらに、情報の共有化や協議のために、定期的に監査役会を開催しております。

また、業務執行のスピードアップと執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しておりますが、平成20年6月25日付で代表取締役社長以外の業務担当取締役を執行役員兼務とし、現在は、執行役員12名のもと、生産・技術・営業・管理の各部門が業務執行を行う体制といたしております。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であります。当社の規模、取締役会の構成状況、意思決定の迅速化、監査体制などの観点から総合的に勘案して、本形態が最も経営監視機能を適正に発揮できると考え、これを採用しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

平成18年5月15日付で、当社は、会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針を定めており、平成20年6月26日付、平成25年6月27日付、平成27年5月12日付、平成29年3月29日付で一部見直しを行っております。経営の適法性及び効率性の確保、ならびに経営を阻害する可能性のあるリスクに対する管理に努めるとともに、今後激変する環境の変化に対処できる、経営体制の整備充実を図ってまいります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス経営を積極的に推進するため、社長を委員長として、役員及び部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。また、当委員会で活動・推進すべき事項の企画・立案及び事務局業務を行う社長直轄の「コンプライアンス推進室」を併せて設置いたしております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年6月19日開催の第68回定時株主総会で定款を変更し、取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき、当社が役員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

() 取締役(業務執行取締役等を除く)

当社と社外取締役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

() 監査役

当社と監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(イ) 内部監査

当社の内部監査は、内部監査部(5名)が「内部監査規程」に基づき、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、各管掌業務相互の連絡・調整に努めております。

(ロ) 監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役は、「監査役会規程」に基づき、内部監査部、会計監査人とも緊密な連携をとりながら、適正な監査に努めております。

なお、常勤監査役の深町 雪登氏は、当社総務・コンプライアンス部門における長年の経験を有するとともに、当社連結子会社の代表取締役社長として会社マネジメントに関する経験・見識を有しております。また、常勤監査役の山本 周一氏は、長年の当社取引先勤務における経験や実績に基づく専門的見地を有しております。また、監査役の小幡 修氏は、長年の銀行勤務等の経営経験に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の奥村 勝美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ハ) 会計監査

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	工藤 雅春	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	宮本 義三	

(注) 継続年数については、7年を超える者がおりませんので、記載を省略しております。

なお、当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士 19名 その他23名

なお、当社は、平成29年6月29日開催の第70回定時株主総会において、新日本有限責任監査法人に代えて、新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人を選任しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役・社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係につきましては、該当事項はありません。

当社は、当社事業活動に精通した取締役が、取締役会を構成することにより、適切な監督機能を発揮するとともに、経営効率の維持向上に努めております。なお、社外からの経営監視の観点において、社外取締役を2名、選任しております。また、社外監査役による監査が有効に機能するよう、監査役4名のうち、社外監査役を3名選任しており、経営監視の客観性・中立性の確保を図ることを目的として現体制を採用しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、証券取引所の定める基準に基づき、独立性の判断を行っており、社外取締役の原田 康氏及び福田 豊彦氏並びに社外監査役の山本 周一氏及び奥村 勝美氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

原田 康氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

福田 豊彦氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

山本 周一氏は、過去に当社取引先の役員に就任していましたが、会社法施行規則第2条第3項第19号（特定関係事業者）に規定する主要な取引先に該当していないと判断しており、過去の経験や実績に基づく専門的見地から、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

奥村 勝美氏は、当社から報酬を得ている団体（新日本有限責任監査法人）に所属する会計専門家でありましたが、公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に示されている「依頼人からの報酬への依存度」が高い団体に所属していた者であると判断しており、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的立場から、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

小幡 修氏は、現在、会社法施行規則第2条第3項第19号（特定関係事業者）に規定する主要な取引先（メインバンク）ならびに主要株主の親会社の顧問に就任しているため、独立役員の指定はしてはおりませんが、長年の銀行勤務等の経営経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的な経験及び知識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役に選任しております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	186,571	186,571		9
監査役 (社外監査役を除く。)	17,000	17,000		1
社外役員	33,800	33,800		6

(ロ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,530	4	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程において定めております。

役員報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内のもと、各取締役への配分は取締役会において、また、各監査役への配分は監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会で承認された取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。

取締役 年額 400,000千円以内(うち社外取締役 40,000千円以内)

平成27年6月19日開催の第68回定時株主総会決議

監査役 年額 60,000千円以内

平成24年6月22日開催の第65回定時株主総会決議

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 366,561千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新日鐵住金(株)	63,704	139,406	取引先との関係強化のため
旭硝子(株)	15,869	9,492	取引先との関係強化のため
日本電気硝子(株)	6,053	3,470	取引先との関係強化のため
丸一鋼管(株)	760	2,434	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター(株)	265	437	取引先との関係強化のため
イビデン(株)	187	267	取引先との関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新日鐵住金(株)	64,251	173,298	取引先との関係強化のため
旭硝子(株)	17,993	16,602	取引先との関係強化のため
日本電気硝子(株)	7,279	5,090	取引先との関係強化のため
丸一鋼管(株)	772	2,642	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター(株)	268	563	取引先との関係強化のため
イビデン(株)	191	341	取引先との関係強化のため

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会、経営会議、監査役会は、上記(イ)に記載した頻度で開催いたしました。

コンプライアンス委員会につきましては、当期は2回開催し、法令遵守の徹底を図りました。

なお、当社は、平成18年4月1日付で、社内存在するリスクを早期に回避し、健全な経営を確立するため、コンプライアンス相談窓口を開設いたしており、現在では、従来の社内通報窓口に加え、より広くリスク情報の提供を受けるために、取引先等も対象とした外部通報窓口も開設しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	123	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	123	-

(注) 当連結会計年度の会計監査人の報酬には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査項目の概要、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,350,894	2,541,794
受取手形	1,063,831	1,946,825
完成工事未収入金	12,895,915	16,569,619
有価証券	30,000	30,000
未成工事支出金	1,460,862	71,477,417
その他のたな卸資産	198,902	174,458
繰延税金資産	123,299	157,694
その他	153,701	240,932
貸倒引当金	38,705	37,710
流動資産合計	18,138,703	23,001,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,985,931	49,070,532
機械、運搬具及び工具器具備品	44,586,517	44,560,139
土地	3,444,039,779	3,444,026,599
建設仮勘定	13,689	909
その他	228,423	251,446
減価償却累計額	10,650,339	10,733,011
有形固定資産合計	7,204,002	7,176,616
無形固定資産	138,283	88,371
投資その他の資産		
投資有価証券	2527,243	2637,844
長期貸付金	100,880	121,118
敷金及び保証金	172,732	118,044
繰延税金資産	1,154,292	1,128,160
その他	2111,411	2102,621
貸倒引当金	97,814	99,496
投資その他の資産合計	1,968,746	2,008,292
固定資産合計	9,311,032	9,273,281
資産合計	27,449,735	32,274,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,502,307	8,307,668
短期借入金	4,376,000	4,710,000
未払費用	366,368	551,425
未払法人税等	255,126	388,094
未成工事受入金	570,936	453,258
完成工事補償引当金	7,650	12,530
工事損失引当金	127,391	795,469
その他	825,685	847,903
流動負債合計	13,415,466	17,756,350
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	3569,736	3569,736
退職給付に係る負債	3,888,156	3,856,111
その他	177,483	182,634
固定負債合計	4,635,376	4,608,482
負債合計	18,050,842	22,364,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
利益剰余金	7,498,868	8,097,392
自己株式	24,534	24,573
株主資本合計	11,116,684	11,715,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	284	27,808
土地再評価差額金	3592,028	3592,028
為替換算調整勘定	225,134	353,271
退職給付に係る調整累計額	1,231,253	1,163,573
その他の包括利益累計額合計	2,048,132	2,081,065
非支配株主持分	330,340	275,379
純資産合計	9,398,892	9,909,482
負債純資産合計	27,449,735	32,274,314

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事高	42,672,053	47,279,669
完成工事原価	1 38,527,288	1 42,633,080
完成工事総利益	4,144,765	4,646,589
販売費及び一般管理費	2, 3 2,814,189	2, 3 2,910,877
営業利益	1,330,576	1,735,711
営業外収益		
受取利息	14,778	18,059
受取配当金	6,624	3,652
受取賃貸料	25,837	26,643
受取事務手数料	6,999	6,690
労災保険料等還付金	48	13,543
事業整理損失引当金取崩益	19,885	-
その他	24,356	39,684
営業外収益合計	98,529	108,273
営業外費用		
支払利息	58,952	57,326
売上債権売却損	16,398	12,701
為替差損	-	4,263
貸倒引当金繰入額	40,168	1,681
シンジケートローン手数料	-	15,000
その他	53,779	22,007
営業外費用合計	169,299	112,980
経常利益	1,259,807	1,731,005
特別利益		
固定資産売却益	4 2,156	4 2,025
投資有価証券売却益	-	999
受取保険金	70,740	-
特別利益合計	72,896	3,025
特別損失		
減損損失	5 17,071	-
固定資産除却損	6 4,507	6 827
ゴルフ会員権評価損	7,814	4,969
過年度決算訂正関連費用	-	508,124
工事関連損害補償金	-	88,008
特別損失合計	29,392	601,930
税金等調整前当期純利益	1,303,310	1,132,100
法人税、住民税及び事業税	371,191	500,373
法人税等調整額	72,548	56,264
法人税等合計	443,739	444,109
当期純利益	859,570	687,991
非支配株主に帰属する当期純利益	15,095	10,576
親会社株主に帰属する当期純利益	844,474	698,567

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	859,570	687,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,489	27,524
土地再評価差額金	29,887	-
為替換算調整勘定	182,715	168,258
退職給付に係る調整額	704,949	67,680
その他の包括利益合計	901,266	73,053
包括利益	41,695	614,937
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,129	665,634
非支配株主に係る包括利益	25,566	50,696

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,642,350	66	7,176,523	24,276	10,794,663
当期変動額					
剰余金の配当			170,589		170,589
親会社株主に帰属する当期純利益			844,474		844,474
自己株式の取得				415,482	415,482
自己株式の消却		66	415,158	415,225	-
税率変更による積立金の調整額			2,526		2,526
土地再評価差額金の取崩			61,091		61,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	66	322,344	257	322,020
当期末残高	3,642,350	-	7,498,868	24,534	11,116,684

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,773	560,825	83,080	526,304	1,126,436	362,372	10,030,599
当期変動額							
剰余金の配当							170,589
親会社株主に帰属する当期純利益							844,474
自己株式の取得							415,482
自己株式の消却							-
税率変更による積立金の調整額							2,526
土地再評価差額金の取崩		61,091			61,091		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,489	29,887	142,053	704,949	860,604	32,031	892,636
当期変動額合計	43,489	31,203	142,053	704,949	921,695	32,031	631,706
当期末残高	284	592,028	225,134	1,231,253	2,048,132	330,340	9,398,892

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,642,350	-	7,498,868	24,534	11,116,684
当期変動額					
剰余金の配当			100,043		100,043
親会社株主に帰属する当期純利益			698,567		698,567
自己株式の取得				39	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	598,524	39	598,484
当期末残高	3,642,350	-	8,097,392	24,573	11,715,168

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	284	592,028	225,134	1,231,253	2,048,132	330,340	9,398,892
当期変動額							
剰余金の配当							100,043
親会社株主に帰属する当期純利益							698,567
自己株式の取得							39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,524	-	128,137	67,680	32,933	54,961	87,895
当期変動額合計	27,524	-	128,137	67,680	32,933	54,961	510,589
当期末残高	27,808	592,028	353,271	1,163,573	2,081,065	275,379	9,909,482

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,303,310	1,132,100
減価償却費	374,533	335,568
減損損失	17,071	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	47,818	686
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	187,244	65,336
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,640	4,880
工事損失引当金の増減額(は減少)	127,391	31,921
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	23,925	-
受取利息及び受取配当金	21,402	21,712
支払利息	49,806	51,401
受取保険金	70,740	-
固定資産売却損益(は益)	2,156	2,025
固定資産除却損	4,507	827
投資有価証券売却損益(は益)	-	999
ゴルフ会員権評価損	7,814	4,816
過年度決算訂正関連費用	-	508,124
工事関連損害補償金	-	88,008
売上債権の増減額(は増加)	3,410,948	4,624,520
未成工事支出金の増減額(は増加)	149,724	16,554
仕入債務の増減額(は減少)	1,112,671	825,315
未成工事受入金の増減額(は減少)	435,783	117,200
その他	453,505	255,913
小計	4,135,744	1,541,956
利息及び配当金の受取額	21,476	21,307
保険金の受取額	70,740	-
利息の支払額	49,862	51,310
過年度決算訂正関連費用の支払額	-	508,124
工事関連損害補償金支払額	-	84,773
法人税等の支払額	802,046	296,167
過年度法人税等の支払額	114,065	94,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,261,986	2,555,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	151,740
定期預金の払戻による収入	17,936	-
有価証券の取得による支出	60,000	60,000
有価証券の償還による収入	60,000	60,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	511,903	280,994
有形及び無形固定資産の売却による収入	92,252	2,096
投資有価証券の取得による支出	207,203	64,627
投資有価証券の売却による収入	2	1,000
貸付けによる支出	40,000	21,500
貸付金の回収による収入	767	284
その他	-	429
投資活動によるキャッシュ・フロー	648,149	515,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,180,000	3,510,000
長期借入金の返済による支出	340,000	170,000
自己株式の取得による支出	415,482	39
リース債務の返済による支出	31,389	38,744
配当金の支払額	170,270	99,461
非支配株主への配当金の支払額	6,465	4,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,143,608	3,197,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	88,293	86,660
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	381,935	39,159
現金及び現金同等物の期首残高	1,968,959	2,350,894
現金及び現金同等物の期末残高	2,350,894	2,390,054

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち連結の範囲に含めたのは、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、高田プラント建設㈱、高田サービス㈱、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディの4社です。

(2) 非連結子会社

子会社のうち八幡設備工業(協)、タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッド、キクチ・インダストリー(タイランド)・カンパニー・リミテッドの3社は、連結の範囲から除外しています。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社に対する投資について持分法を適用していません。

持分法を適用しない非連結子会社は、八幡設備工業(協)、タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッド、キクチ・インダストリー(タイランド)・カンパニー・リミテッドの3社です。

持分法非適用の非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法

ただし、TAKADA研修センターの設備及び連結子会社の保有資産の一部については定額法、また、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 6～8年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

投資その他の資産

その他(長期前払費用)

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、15,659,619千円です。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
材料貯蔵品	98,902千円	74,458千円

2 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	203,713千円	271,283千円
その他(出資金)	8,500	8,500

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額	1,685,925千円	1,696,321千円

4 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	405,915千円	385,632千円
構築物	14,241	12,923
土地	764,726	764,726
計	1,184,884	1,163,282

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち工場財団抵当と共同担保)	3,435,100千円 (3,435,100)	6,300,000千円 (6,300,000)

(2) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	827,511千円	787,286千円
構築物	13,311	11,220
機械及び装置	0	0
土地	2,907,288	2,907,288
計	3,748,112	3,705,795

工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち担保提供資産と共同担保)	3,435,100千円 (3,435,100)	6,300,000千円 (6,300,000)

5 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
築地工業(協)の銀行借入金	6,100千円	築地工業(協)の銀行借入金 3,340千円

(2) 損害補償金に係る偶発債務

当社が請負った設備工事において、顧客設備の一部に損害を与える事象が発生したため、既に確定または合理的に見積もることができる補償金額につきましては「工事関連損害補償金」として特別損失に計上しております。

しかしながら、今後、補償金額が増加する可能性があり、現時点ではその金額を合理的に見積もることが困難であるため、計上しておりません。

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	367,574千円	474,553千円

7 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	- 千円	9,166千円

8 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
総貸付極度額	6,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	3,265,100	6,300,000
差引額	3,034,900	-

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	127,391千円	95,469千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	339,294千円	266,785千円
従業員給料手当	990,512	1,120,354
退職給付費用	73,739	58,890
調査研究費	218,532	179,772
貸倒引当金繰入額	7,650	3,400

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	190,770千円	149,696千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	2,156千円	2,025千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当連結会計年度において、遊休資産のうち時価が著しく低下したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額（千円）
遊休	土地	千葉県木更津市清見台南	17,071

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については、契約額により評価しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
建物及び構築物	3,360千円	692千円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,146	134
計	4,507	827

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64,058千円	39,603千円
税効果調整前	64,058	39,603
税効果額	20,569	12,079
その他有価証券評価差額金	43,489	27,524
土地再評価差額金：		
税効果額	29,887	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	182,715	168,258
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,426,776	179,579
組替調整額	430,304	276,960
税効果調整前	996,471	97,381
税効果額	291,522	29,701
退職給付に係る調整額	704,949	67,680
その他の包括利益合計	901,266	73,053

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,220,950	-	-	7,220,950
B種株式(注)1	4,375,000	-	425,000	3,950,000
D種株式(注)1	-	340,000	340,000	-
E種株式(注)1	-	85,000	85,000	-
合計	11,595,950	425,000	850,000	11,170,950
自己株式				
普通株式(注)2	891,242	427	-	891,669
B種株式(注)1	-	425,000	425,000	-
D種株式(注)1	-	340,000	340,000	-
E種株式(注)1	-	85,000	85,000	-
合計	891,242	850,427	850,000	891,669

(注)1 平成27年7月17日付で、株式会社福岡銀行が、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式425,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式425,000株を取得すると引換えに、株式会社福岡銀行に対し、D種株式340,000株、E種株式85,000株を交付いたしました。その結果、平成27年7月17日現在で発行済株式総数が425,000株増加し、12,020,950株となっております。なお、平成27年7月30日付で、当社は、株式会社福岡銀行に交付したD種株式340,000株並びにE種株式85,000株を、会社法並びに当社定款規定に基づき取得いたしました。

平成27年8月28日付で、当社は、取得したB種株式425,000株、D種株式340,000株、E種株式85,000株を、会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。

2 普通株式の自己株式の増加427株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	126,594	20	平成27年3月31日	平成27年6月22日
	B種株式	43,995	10.056	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 普通株式1株当たり配当額は、10円の普通配当に加え、記念配当10円が含まれています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,220,950	-	-	7,220,950
B種株式	3,950,000	-	-	3,950,000
合計	11,170,950	-	-	11,170,950
自己株式				
普通株式（注）	891,669	68	-	891,737
合計	891,669	68	-	891,737

（注）普通株式の自己株式の増加68株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年9月2日 臨時株主総会	普通株式	63,292	10	平成28年6月15日	平成28年9月5日
	B種株式	36,750	9.304	平成28年6月15日	平成28年9月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	63,292	利益 余剰金	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日
	B種株式	34,949	利益 余剰金	8.848	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	2,350,894千円	2,541,794千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	151,740
現金及び現金同等物	2,350,894	2,390,054

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてプラント事業における工事用車両及びOA機器です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	32,040千円	32,040千円
1年超	146,700	114,660
合計	178,740	146,700

貸主側

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	25,200千円	25,200千円
1年超	178,500	153,300
合計	203,700	178,500

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの受注並びに営業債権の管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,350,894	2,350,894	-
(2) 受取手形	1,063,831	1,063,831	-
(3) 完成工事未収入金	12,895,915	12,895,915	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	185,509	185,509	-
資産計	16,496,151	16,496,151	-
(1) 支払手形・工事未払金等	7,502,307	7,502,307	-
(2) 短期借入金	3,590,000	3,590,000	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	170,000	170,000	-
負債計	11,262,307	11,262,307	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,541,794	2,541,794	-
(2) 受取手形	1,946,825	1,946,825	-
(3) 完成工事未収入金	16,569,619	16,569,619	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	228,540	228,540	-
資産計	21,286,779	21,286,779	-
(1) 支払手形・工事未払金等	8,307,668	8,307,668	-
(2) 短期借入金	7,100,000	7,100,000	-
負債計	15,407,668	15,407,668	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、「(2)短期借入金」には1年以内返済予定の長期借入金は含めていません。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(千円)	371,733	439,303

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,342,159
受取手形	1,063,831
完成工事未収入金	12,895,915
有価証券及び投資有価証券	
其他有価証券のうち満期があるもの（其他）	30,000
合計	16,331,906

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,533,948
受取手形	1,946,825
完成工事未収入金	16,569,619
有価証券及び投資有価証券	
其他有価証券のうち満期があるもの（其他）	30,000
合計	21,080,393

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
短期借入金	3,590,000	-	-	-
長期借入金	170,000	-	-	-
合計	3,760,000	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
短期借入金	7,100,000	-	-	-
合計	7,100,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	142,279	140,065	2,213
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	142,279	140,065	2,213
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	13,230	15,034	1,804
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	30,000	30,000	-
小計	43,230	45,034	1,804
合計	185,509	185,100	408

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	198,540	158,527	40,012
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	198,540	158,527	40,012
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	30,000	30,000	-
小計	30,000	30,000	-
合計	228,540	188,527	40,012

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	-	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,000	999	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,000	999	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。確定給付企業年金制度(積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立型制度です。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,796,846千円	6,115,788千円
勤務費用	307,593	337,228
利息費用	61,550	35,162
数理計算上の差異の発生額	308,301	152,714
退職給付の支払額	393,013	329,592
過去勤務費用の発生額	1,034,511	-
退職給付債務の期末残高	6,115,788	6,311,301

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,155,935千円	2,299,560千円
期待運用収益	43,118	45,991
数理計算上の差異の発生額	83,963	26,864
事業主からの拠出額	394,897	395,182
退職給付の支払額	210,426	180,431
年金資産の期末残高	2,299,560	2,533,439

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	63,529千円	71,929千円
退職給付費用	8,399	8,590
退職給付の支払額	-	2,270
退職給付に係る負債の期末残高	71,929	78,249

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,599,763千円	3,702,711千円
年金資産	2,299,560	2,533,439
	1,300,202	1,169,271
非積立型制度の退職給付債務	2,587,954	2,686,839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,888,156	3,856,111
退職給付に係る負債	3,888,156	3,856,111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,888,156	3,856,111

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	315,992千円	345,818千円
利息費用	61,550	35,162
期待運用収益	43,118	45,991
過去勤務費用の費用処理額	103,451	103,451
数理計算上の差異の費用処理額	163,581	173,509
会計基準変更時差異の費用処理額	163,271	-
確定給付制度に係る退職給付費用	764,728	611,950

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	931,059千円	103,451千円
数理計算上の差異	228,683	6,069
会計基準変更時差異	163,271	-
合計	996,471	97,381

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	931,059千円	827,608千円
未認識数理計算上の差異	840,528	846,598
合計	1,771,588	1,674,207

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
国内債券	56.1%	59.5%
国内株式	12.4	11.1
外国債券	15.7	14.9
外国株式	12.8	11.2
その他	3.0	3.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.57～0.58%	0.69～0.70%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,321千円	31,581千円
未払賞与金	42,540	70,529
貸倒引当金	41,707	41,923
工事損失引当金	39,109	30,302
完成工事補償引当金	2,348	3,846
試験研究費	16,227	12,116
減損損失	5,868	5,716
退職給付に係る負債	1,186,028	1,176,098
その他	23,880	31,778
繰延税金資産小計	1,383,031	1,403,894
評価性引当金	57,051	57,974
繰延税金資産合計	1,325,980	1,345,920
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	48,263	47,860
その他有価証券評価差額金	124	12,203
その他	15,265	8,010
繰延税金負債合計	63,653	68,075
繰延税金資産の純額	1,262,326	1,277,844

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	123,299千円	157,694千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,154,292	1,128,160
固定負債 - その他(繰延税金負債)	15,265	8,010

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.9%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.9
住民税均等割	2.3	2.7
税額控除等	1.4	1.2
子会社における税率差異	2.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	-
修正申告による影響額	-	5.8
その他	3.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	39.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
38,335,465	4,336,588	42,672,053

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東南アジア(シンガポール、マレーシア)

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	8,287,365	プラント事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
41,765,464	5,514,204	47,279,669

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東南アジア(シンガポール、マレーシア)

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	合計
6,434,933	741,683	7,176,616

(注) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東南アジア(シンガポール、マレーシア)

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	8,481,026	プラント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	933.53 円	1,017.37 円
1株当たり当期純利益	133.42 円	99.04 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.49 円	25.07 円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	844,474	698,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	71,700
(うち優先配当金)	(-)	(71,700)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	844,474	626,867
普通株式の期中平均株式数(株)	6,329,472	6,329,266
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	71,700
普通株式増加数(株)	22,306,777	21,540,559
(うち優先株式(B種株式))	(22,218,124)	(21,540,559)
(うち優先株式(E種株式))	(88,653)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,590,000	7,100,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	170,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,371	38,671	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	82,021	98,116	-	平成30年～平成35年
合計	3,872,392	7,236,788	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	36,054	31,537	22,877	6,215

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,394,546	22,951,313	34,902,874	47,279,669
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	60,086	480,589	634,305	1,132,100
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	48,505	258,835	367,445	698,567
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	13.47	35.09	52.25	99.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	13.47	48.56	17.16	52.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,060	999,654
受取手形	1,027,860	1,933,791
完成工事未収入金	11,739,019	15,023,746
未成工事支出金	1,408,205	4,148,481
材料貯蔵品	67,740	46,397
前払費用	41,212	42,675
未収入金	67,117	70,455
繰延税金資産	118,093	151,090
その他	10,465	7,001
貸倒引当金	38,705	37,710
流動資産合計	15,417,070	19,721,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,719,594	1,718,251
減価償却累計額	5,008,620	5,123,383
建物(純額)	1,218,974	1,206,868
構築物	1,930,320	1,934,967
減価償却累計額	825,659	837,628
構築物(純額)	1,104,660	1,097,339
機械及び装置	1,278,409	1,278,518
減価償却累計額	2,681,139	2,654,726
機械及び装置(純額)	1,101,270	1,130,391
車両運搬具	66,199	66,199
減価償却累計額	65,440	65,834
車両運搬具(純額)	759	364
工具器具・備品	712,108	713,048
減価償却累計額	669,265	673,231
工具器具・備品(純額)	42,843	39,816
土地	1,391,840	1,391,840
リース資産	228,423	241,009
減価償却累計額	116,030	104,221
リース資産(純額)	112,392	136,788
建設仮勘定	12,667	909
有形固定資産合計	6,475,971	6,389,882
無形固定資産		
特許権	12,009	923
借地権	13,592	13,592
商標権	384	29
ソフトウェア	89,233	52,332
その他	22,081	20,652
無形固定資産合計	137,301	87,530

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	323,530	366,561
関係会社株式	1,551,321	1,618,891
出資金	6,000	6,000
関係会社出資金	8,500	8,500
長期貸付金	100,833	120,802
従業員に対する長期貸付金	47	315
長期前払費用	14,685	9,002
前払年金費用	47,072	103,522
敷金及び保証金	125,269	114,403
繰延税金資産	592,020	593,636
その他	42,780	45,612
貸倒引当金	97,814	99,496
投資その他の資産合計	2,714,245	2,887,751
固定資産合計	9,327,518	9,365,164
資産合計	24,744,589	29,086,748
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,923,261	4,207,268
工事未払金	3,407,027	3,716,980
短期借入金	1 3,400,000	1 7,100,000
1年内返済予定の長期借入金	170,000	-
リース債務	30,371	38,671
未払金	153,831	177,634
未払費用	189,103	181,413
未払法人税等	195,188	280,450
未払消費税等	540,462	421,500
未成工事受入金	497,106	206,110
預り金	53,683	57,024
設備関係支払手形	55,934	53,080
完成工事補償引当金	7,650	12,530
工事損失引当金	127,391	4 95,469
その他	2,100	2,100
流動負債合計	12,753,112	16,550,233
固定負債		
リース債務	82,021	98,116
再評価に係る繰延税金負債	569,736	569,736
退職給付引当金	2,091,711	2,207,177
長期預り保証金	12,600	12,600
その他	59,350	46,439
固定負債合計	2,815,419	2,934,070
負債合計	15,568,531	19,484,304

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
利益剰余金		
利益準備金	114,954	124,958
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	109,959	109,051
別途積立金	4,400,000	4,900,000
繰越利益剰余金	1,525,072	1,414,878
利益剰余金合計	6,149,986	6,548,888
自己株式	24,534	24,573
株主資本合計	9,767,802	10,166,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284	27,808
土地再評価差額金	592,028	592,028
評価・換算差額等合計	591,744	564,219
純資産合計	9,176,057	9,602,444
負債純資産合計	24,744,589	29,086,748

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事高	36,655,164	39,908,985
完成工事原価	33,169,250	36,026,858
完成工事総利益	3,485,913	3,882,127
販売費及び一般管理費		
役員報酬	274,054	212,576
従業員給料手当	706,255	822,238
退職給付費用	65,573	49,294
その他の人件費	159,430	177,191
通信交通費	186,083	172,039
調査研究費	223,778	184,713
貸倒引当金繰入額	7,650	3,400
交際費	70,095	51,375
地代家賃	72,511	79,407
減価償却費	86,096	85,231
租税公課	95,442	145,316
事業所税	2,683	2,705
業務委託費	168,861	175,295
その他	275,547	316,269
販売費及び一般管理費合計	2,394,063	2,477,053
営業利益	1,091,850	1,405,073
営業外収益		
受取利息	901	1,465
受取配当金	1 56,664	1 50,775
受取賃貸料	1 27,456	1 27,456
受取事務手数料	6,838	6,541
労災保険料等還付金	-	13,531
事業整理損失引当金取崩益	19,885	-
その他	1 6,349	1 27,274
営業外収益合計	118,095	127,043
営業外費用		
支払利息	53,145	56,125
売上債権売却損	13,973	11,358
為替差損	8,417	2,367
貸倒引当金繰入額	40,168	1,681
貸与資産減価償却費	10,741	8,573
その他	34,396	24,298
営業外費用合計	160,843	104,405
経常利益	1,049,102	1,427,712
特別利益		
投資有価証券売却益	-	999
受取保険金	70,740	-
特別利益合計	70,740	999
特別損失		
減損損失	2 17,071	-
固定資産除却損	3 4,346	3 695
過年度決算訂正関連費用	-	508,124
工事関連損害補償金	-	88,008
特別損失合計	21,417	596,829
税引前当期純利益	1,098,425	831,883
法人税、住民税及び事業税	307,608	379,630
法人税等調整額	73,640	46,693
法人税等合計	381,249	332,937
当期純利益	717,175	498,945

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,303,668	9.9	3,632,792	10.1
労務費		3,670,548	11.1	3,591,600	10.0
外注費		14,869,978	44.8	17,388,023	48.2
経費		11,068,116	33.4	11,317,063	31.4
(うち人件費)		(2,415,645)	(7.3)	(2,539,470)	(7.0)
原価差額		256,937	0.8	97,378	0.3
計		33,169,250	100.0	36,026,858	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算の方法により、受注工事について各々工事番号を設定し、その区分に従って原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素に分類集計し、間接費については、予定単価にて直接作業時間に応じて配賦しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,642,350	66	66	97,895	108,312	4,400,000	1,348,732	5,954,940
当期変動額								
剰余金の配当							170,589	170,589
利益準備金の積立				17,058			17,058	-
当期純利益							717,175	717,175
自己株式の取得								
自己株式の消却		66	66				415,158	415,158
固定資産圧縮積立金の取崩					879		879	-
税率変更による積立金の調整額					2,526			2,526
土地再評価差額金の取崩							61,091	61,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	66	66	17,058	1,646	-	176,339	195,045
当期末残高	3,642,350	-	-	114,954	109,959	4,400,000	1,525,072	6,149,986

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24,276	9,573,080	43,773	560,825	517,051	9,056,028
当期変動額						
剰余金の配当		170,589				170,589
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		717,175				717,175
自己株式の取得	415,482	415,482				415,482
自己株式の消却	415,225	-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		2,526				2,526
土地再評価差額金の取崩		61,091		61,091	61,091	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43,489	29,887	13,601	13,601
当期変動額合計	257	194,721	43,489	31,203	74,692	120,029
当期末残高	24,534	9,767,802	284	592,028	591,744	9,176,057

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,642,350	-	-	114,954	109,959	4,400,000	1,525,072	6,149,986
当期変動額								
剰余金の配当							100,043	100,043
利益準備金の積立				10,004			10,004	-
当期純利益							498,945	498,945
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の取崩					908		908	-
別途積立金の積立						500,000	500,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	10,004	908	500,000	110,193	398,902
当期末残高	3,642,350	-	-	124,958	109,051	4,900,000	1,414,878	6,548,888

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,534	9,767,802	284	592,028	591,744	9,176,057
当期変動額						
剰余金の配当		100,043				100,043
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		498,945				498,945
自己株式の取得	39	39				39
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,524	-	27,524	27,524
当期変動額合計	39	398,862	27,524	-	27,524	426,386
当期末残高	24,573	10,166,664	27,808	592,028	564,219	9,602,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、TAKADA研修センターの設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	6年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 長期前払費用

均等償却によっています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建て表示しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、10,145,415千円です。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響額は軽微です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	405,915千円	385,632千円
構築物	14,241	12,923
土地	764,726	764,726
計	1,184,884	1,163,282

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち工場財団抵当と共同担保)	3,435,100千円 (3,435,100)	6,300,000千円 (6,300,000)

(2) 工場財団抵当

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	827,511千円	787,286千円
構築物	13,311	11,220
機械及び装置	0	0
土地	2,907,288	2,907,288
計	3,748,112	3,705,795

工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち担保提供資産と共同担保)	3,435,100千円 (3,435,100)	6,300,000千円 (6,300,000)

2 偶発債務

(1) 保証債務

下記事項に対して保証を行っています。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
築地工業(協)の銀行借入金	6,100千円	築地工業(協)の銀行借入金 3,340千円

(2) 損害補償金に係る偶発債務

当社が請負った設備工事において、顧客設備の一部に損害を与える事象が発生したため、既に確定または合理的に見積もることができる補償金額につきましては「工事関連損害補償金」として特別損失に計上しております。

しかしながら、今後、補償金額が増加する可能性があり、現時点ではその金額を合理的に見積もることが困難であるため、計上しておりません。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	367,574千円	474,553千円

4 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	- 千円	9,166千円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
総貸付極度額	6,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	3,265,100	6,300,000
差引額	3,034,900	-

(損益計算書関係)

1 営業外収益のうち関係会社との取引にかかるものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取配当金	50,080千円	47,162千円
受取賃貸料	1,788	1,788
その他	891	631

2 減損損失

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当事業年度において、遊休資産のうち時価が著しく低下したのものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休	土地	千葉県木更津市清見台南	17,071

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については、重要性を勘案して路線価方式による相続税評価額等を基に算定しています。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	3,360千円	681千円
構築物	-	0
機械及び装置	782	14
車輛運搬具	0	-
工具器具・備品	203	0
計	4,346	695

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,618,891千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,551,321千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,601千円	25,512千円
未払賞与金	42,540	70,529
貸倒引当金	41,707	41,923
工事損失引当金	39,109	30,302
完成工事補償引当金	2,348	3,846
試験研究費	16,227	12,116
減損損失	5,868	5,716
退職給付引当金	623,723	641,574
その他	21,426	31,244
繰延税金資産小計	815,552	862,766
評価性引当金	57,051	57,974
繰延税金資産合計	758,501	804,792
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	48,263	47,860
その他有価証券評価差額金	124	12,203
繰延税金負債合計	48,387	60,064
繰延税金資産の純額	710,113	744,727

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.9%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.5
住民税均等割	2.7	3.6
税額控除等	1.6	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2	-
修正申告による影響額	-	7.2
その他	3.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	40.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	新日鐵住金(株)	64,251	173,298
		北九州都心開発(株)	2,000	100,000
		(株)北九州テクノセンター	1,000	50,000
		旭硝子(株)	17,993	16,602
		(株)インフォメックス	100	5,181
		日本電気硝子(株)	7,279	5,090
		(株)北九州輸入促進センター	50	5,000
		(株)TVQ九州放送	80	4,000
		北九州福祉サービス(株)	60	3,000
		丸一鋼管(株)	772	2,642
		その他(7銘柄)	61,657	1,744
		計	155,244	366,561

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	7,191,594	20,392	22,735	7,189,251	5,123,383	136,806	2,065,868
構築物	930,320	6,526	1,879	934,967	837,628	13,848	97,339
機械及び装置	2,782,409	78,219	75,510	2,785,118	2,654,726	49,083	130,391
車両運搬具	66,199	-	-	66,199	65,834	394	364
工具器具・備品	712,108	15,064	14,124	713,048	673,231	18,090	39,816
土地	3,918,403 [24,329]	-	- [-]	3,918,403 [24,329]	-	-	3,918,403
リース資産	178,043	62,966	-	241,009	104,221	38,570	136,788
建設仮勘定	12,667	14,386	26,144	909	-	-	909
有形固定資産計	15,791,747	197,555	140,394	15,848,909	9,459,027	256,794	6,389,882
無形固定資産							
特許権	-	-	-	88,685	87,762	11,085	923
借地権	-	-	-	13,592	-	-	13,592
商標権	-	-	-	2,840	2,810	355	29
ソフトウェア	-	-	-	208,448	156,116	39,421	52,332
その他	-	-	-	140,676	120,024	1,428	20,652
無形固定資産計	-	-	-	454,243	366,712	52,290	87,530
長期前払費用	15,361	404	5,793	9,971	969	293	9,002

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。
2. リース資産の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を50,379千円除いています。
3. 長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を478千円除いています。
4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	136,520	39,391	4,395	34,310	137,206
完成工事補償引当金	7,650	4,880	-	-	12,530
工事損失引当金	127,391	95,469	127,391	-	95,469

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替えによる戻入額です。
2 完成工事補償引当金の「当期増加額」は、実績率変動による繰入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 (URL: http://www.takada.co.jp/) ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第69期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第70期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月15日福岡財務支局長に提出
（第70期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日福岡財務支局長に提出
（第70期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日福岡財務支局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月30日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年7月11日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年9月5日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成29年5月15日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。
平成29年6月30日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度（第65期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
事業年度（第66期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
事業年度（第68期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度（第65期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書
事業年度（第66期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書
事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書
事業年度（第68期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年7月29日福岡財務支局長に提出

- (第67期第1四半期)(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (第67期第2四半期)(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (第67期第3四半期)(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (第68期第1四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (第68期第2四半期)(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (第68期第3四半期)(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (第69期第1四半期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (第69期第2四半期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (第69期第3四半期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月29日

株式会社高田工業所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高田工業所の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高田工業所が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社高田工業所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。